

経営理念

～一人でも多くの幸せのために～

幸福は自分一人では感じにくいです。また、自分のためだけの幸福は本当の幸福とはいいいにくい。誰かのために仕事をする、誰かのために役に立つこと、誰かのためにやったことで感謝される、周りに感謝をする。それこそが幸福と実感する。充足感を感じることができる。そんな社会を目指してまいります。

私達の目的

仕事を通じて一人でも多くの人々に安全で安心した生活を提供し、喜びに満ち溢れた幸福な社会を目指してまいります。

エアコン

冷房シーズンに向けたご準備を！！

これからの季節、昼間は夏日になることも増えてきます。冷房シーズンに向けたご準備をおすすめします。



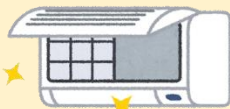
《試運転》

夏日になった日には、エアコンの運転モードを「冷房」、「最低温度」に設定して冷えや水漏れの有無などを確認。



《フィルター点検・清掃》

エアコンを毎日使用しないこの時季にフィルターの点検と清掃をおすすめします。



《エアコン洗浄》

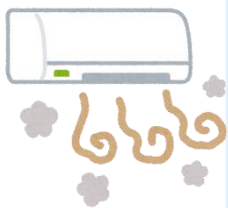
本格的な冷房シーズン前に洗浄を行っておくことで、夏を快適に過ごすことができます。また、ドレンパン（結露水の受け皿）異常などの故障を未然に防ぐことにも役立ちます。



こういった不具合がある場合

点検やエアコン洗浄をおすすめします

- ✓ 冷暖房の効が悪い。
(空調効率の低下)
- ✓ 室内機からの臭いがきになる。
(カビやタバコのヤニ等)
- ✓ 室内機からの水漏れがする。



お客様に最適なお提案をさせていただきます。
お気軽にお問い合わせください。

ドレンパン異常の原因となるスライム状の汚れ



洗浄時にドレンパンにスライム抑制剤を塗布（黒い部分）

イレブンカラース 今月の 福祉ワード

前回ご紹介いたしました3種類の「障がい者手帳」の詳しいご紹介です。

身体障がい者手帳



身体障がい者福祉法の規定に基づき、一定の期間以上永続する身体上の障がいを持った方に交付されます。1～6級の6等級に分かれており、1級が障がいの程度が最も重くなります。目、耳、体の内部などそれぞれの障がいに応じた等級表が作成されています。

療育手帳（愛護手帳）



療育手帳制度に基づき、児童相談所などにおいて知的障がいであると判定された、原則18歳未満の方に交付されます。自治体によって名前や区分が異なっており、名古屋市では「愛護手帳」と呼ばれており、障がいの程度により1度(最重度)、2度(重度)、3度(中度)、4度(軽度)の区分があります。

精神障がい者 保健福祉手帳



精神保健福祉法に基づき、一定期間以上精神疾患の状態にあって、日常生活に制限が必要な方に対して交付されます。1級・2級・3級に分かれており、1級は人からの援助がなければ生活できない重度の方になります。

手帳の申請には以下のようなものが必要になります。

各自治体の障がい福祉窓口で配布される申請書



所定の様式による診断書や医師からの意見書



健康保険証、取得する本人の顔写真と個人番号カード（番号通知カード）



本人確認書類（パスポートや免許証など）



申請は本人や保護者の他、代理人が行うこともでき、約1か月ほどかかります。

なお、公式ウェブサイトから申請書をダウンロードできる場所もあります。

手帳を取得すると、交付を受けた本人と保護者、家族に対し、様々な控除やサービスを受けられます(医療費負担軽減や税金の免除、公共交通機関等の割引など)障がい者手帳を持っておらず、困っている方がいらしたらぜひ知らせてあげてくださいね。



「イレブンエクシード通信」は、弊社とお取引させていただいた方に送付させていただいております。ご不要の場合は、恐れ入りますが、ご一報ください。

